

## 金融機関が行う預貯金口座の不正利用等防止の取組等に係る広報

(2026. 5)

金融庁は、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が深刻さを増している状況を踏まえ、金融機関に対して、預貯金口座の不正利用等の防止の観点から、インターネットバンキングに係る対策の強化や、不正等のおそれを検知した取引に係るお客様への確認、出金停止・凍結・解約の措置の迅速化など、様々な対策を求めています。

金融庁では警察庁や業界団体と連携して、金融機関が行う預貯金口座の不正利用等防止の取組等に係る広報を以下のとおり行っております。

お客様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

- 金融機関が行う預貯金口座の不正利用等防止の取組みに係る広報

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/sonota/20260416/20260416.html>

- 口座売買の抑止に係る官民一体・業界横断的な広報

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/ginkou/20251128/20251128.html>

以 上